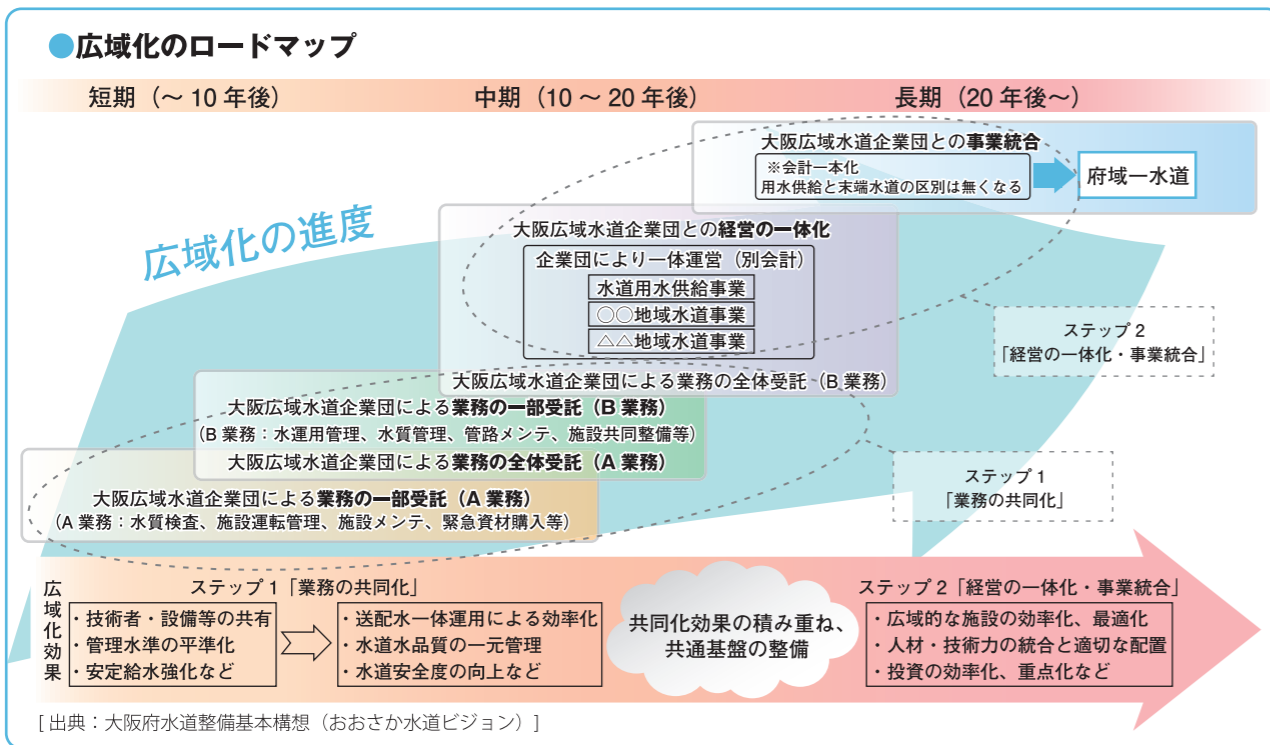


大阪府域の水道の広域化を推進しています。

人口減少等に伴う水需要・料金収入の減少をはじめ、老朽化した施設の更新・耐震化やベテラン職員の退職に伴う技術継承への対応など、府内の水道事業は様々な課題に直面しています。

大阪広域水道企業団は、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的にお届けするため、大阪府が策定した「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」に基づき、府域の水道事業の効率化や運営基盤の強化につながる「広域化」（市町村水道事業との連携拡大や統合）を推進し、企業団を核とした「府域一水道」（大阪市を含む府内の全市町村との水道事業統合）をめざしています。



まずはできることから（広域化のロードマップ ステップ1）

広域化の推進にあたっては、災害用備蓄水の共同製作、水質管理業務の共同化といった「業務の共同化」など連携に取り組みやすい分野から、順次取組を進めています。

進み始めた「府域一水道」（広域化のロードマップ ステップ2）

「経営の一体化」の取組として、市町村水道事業との統合に向け、検討、協議を進めています。企業団では、平成29年4月からこれまで、藤井寺市をはじめ14団体の各水道事業を引き継ぎ、取水から家庭などへの給水までの水道事業全体を担っています。また現在、令和4年1月に覚書を締結した団体との間で、令和7年4月の統合に向けて、検討、協議を行っています。

これからも市町村水道事業との連携拡大や統合を進め、「府域一水道」の実現に向けて取り組んでいきます。

府域一水道の実現に向けて

3団体との統合までの動き

- H26.4 「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
- H27.7 企業団首長会議において、「統合案」とりまとめ
- H28.1 大阪府知事より企業団規約の一部変更許可
- H29.3 大阪府知事より水道事業創設の認可取得
- H29.4 統合（事業開始）



水道センター開所式（3団体）

7団体との統合までの動き

- H28.4 「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
- H30.1 企業団首長会議において、「統合案」とりまとめ
- H30.7 大阪府知事より企業団規約の一部変更許可
- H31.3 大阪府知事より水道事業創設の認可取得
- H31.4 統合（事業開始） ※能勢町以外の6団体
- R6.4 能勢町の水道事業を承継



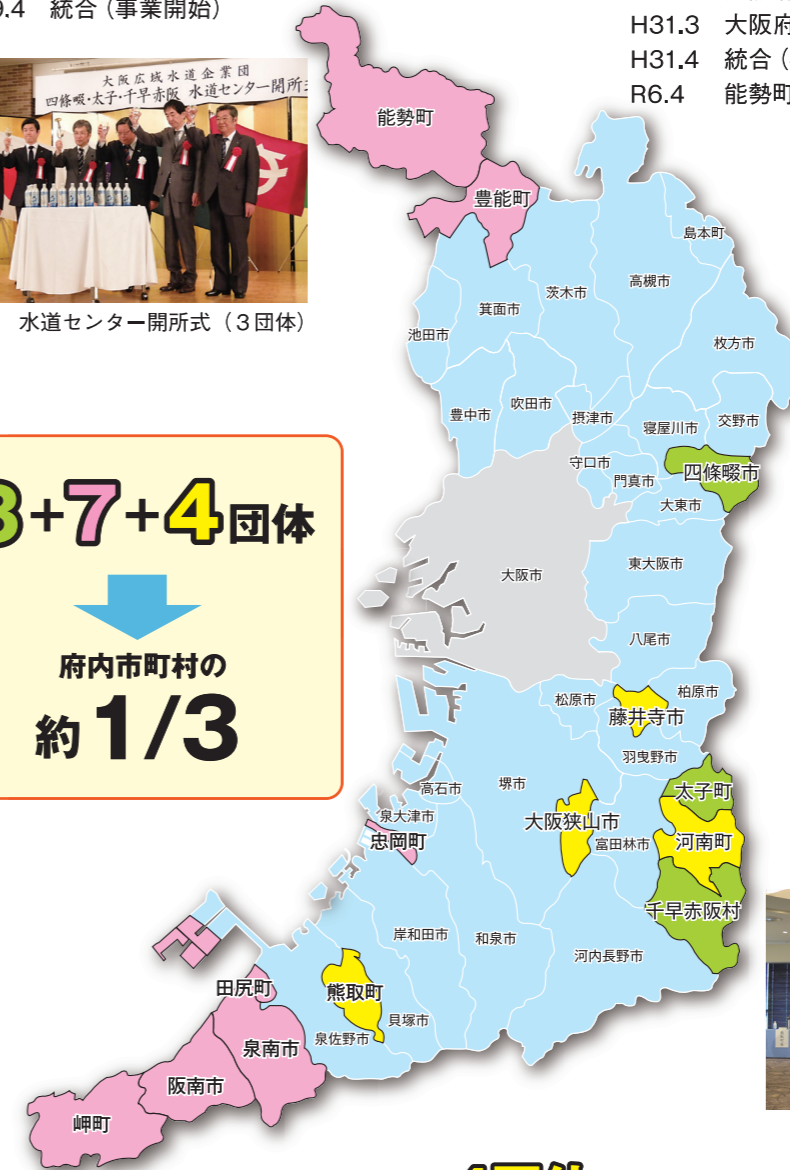
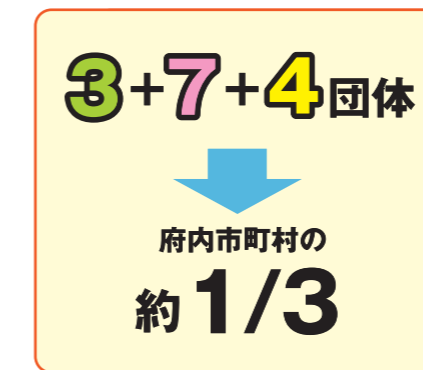
基本協定締結式（7団体）



水道センター開所式（6団体）



水道センター開所式（4団体）



4団体との統合までの動き

- H30.10 「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」締結
- R2.1 企業団首長会議において、「統合案」とりまとめ
- R2.7 大阪府知事より企業団規約の一部変更許可
- R3.3 大阪府知事より水道事業創設の認可取得
- R3.4 統合（事業開始）

これらの統合により、**企業団が府内市町村の約1/3（14団体）において、取水から家庭などへの給水までの水道事業全体を担うことになり、府域一水道の実現に向けて、大きく前進します！**